

やまぐち就職氷河期世代活躍支援プラン

令和2年8月

令和5年2月改訂

令和5年8月改訂

やまぐち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

目次

| | |
|---|----|
| 1. 趣旨 | 1 |
| 2. やまぐち支援プランの計画期間及び進捗管理 | 2 |
| 3. 支援対象者 | 2 |
| 4. 山口県の現状と支援の方向性 | 3 |
| 5. 目標、KPI及び取組 | 4 |
| (1) 不安定な就労状態にある方 | 4 |
| (2) 長期にわたり無業の状態にある方 | 6 |
| (3) 社会参加に向けた支援を必要とする方 | 8 |
| (4) 全支援対象者共通の取組 | 10 |
| 6. やまぐち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームと 市町プラットフォームとの連携 | 10 |
| 7. 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施 | 10 |

1. 趣旨

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期(概ね 1993 年(平成5年)～2004 年(平成 16 年))に就職活動を行った、いわゆる「就職氷河期世代」は、現在、30 代半ばから 40 代後半(令和2年4月1日現在、大卒で概ね 38 歳～49 歳、高卒で概ね 34 歳～45 歳)に至っている。その中には、希望する就職ができず、新卒一括採用をはじめとした流動性に乏しい雇用慣行が続いてきたこともあり、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けて支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。また、こうした課題に直面している方々の多くは、概して能力開発機会が少なく、企業に評価される職務経歴も積めていない、就職活動の度重なる失敗により自分に自信が持てない、現状維持が精一杯で今後の展望を抱けない、正社員を諦めているなど、就職活動に当たって様々な課題を抱えている。

こうした状況を踏まえ、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」(令和元年6月 21 日閣議決定)において就職氷河期世代の活躍促進に向けて3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」(令和4年6月7日閣議決定)において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年からの2年間を「第二ステージ」と位置づけ、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、「就職氷河期世代支援に関する新行動計画 2023」(令和4年 12 月 27 日付け就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定。以下「行動計画」という。)が策定されているところである。

山口県においては、行動計画に基づき、県内の関係機関(経済団体、労働団体、支援機関、市町、行政)を構成員とし、県内の就職氷河期世代の活躍支援策をとりまとめ、進捗管理等を統括する「やまぐち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」(以下「やまぐちPF」という。)を令和4年度までの「第一ステージ」に続き、令和5年度からの「第二ステージ」においても設置する。

また、やまぐちPFにおいて「やまぐち就職氷河期世代活躍支援プラン」(以下「やまぐち支援プラン」という。)を策定し、就職氷河期世代の方々が活躍の場を更に広げるために、県内の社会気運を醸成し、好事例の横展開を図りつつ、各界が一体となって、やまぐち支援プランに基づく各取組を継続的に推進していくこととする。

2. やまぐち支援プランの計画期間及び進捗管理

やまぐち支援プランの計画期間は、令和2年8月28日～令和7年3月31日までとする。

やまぐち支援プランの着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をやまぐちPF事務局にて把握するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議するため、毎年度やまぐちPF設置要領の5に規定する会議を開催し、内容を公表する。なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

3. 支援対象者

やまぐち支援プランにおいては、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。支援に当たっては、就労を希望される方には正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。

①不安定な就労状態にある方

- ・正規雇用を希望しているながら非正規雇用で働いている方
- ・前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する失業中の方など

②長期にわたり無業の状態にある方

- ・無業で家事も通学もしていない方のうち、就職などに向けた取組への意欲が認められる方など

③社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの方や生活困窮の方など)

- ・ひきこもりの状態にある方、生活困窮に陥っている方など、就労支援だけでなく、保健医療や福祉的な支援を必要としている方

4. 山口県の現状と支援の方向性

総務省の「就業構造基本統計調査(2017年)」を基にした推計¹によると、山口県内における支援対象者の現状については、①不安定な就労状態にある方 3,700 人、②長期にわたり無業の状態にある方 3,399 人と推計している。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしもただちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから推計対象としていないが、今後、やまぐち支援プランの期間内で支援対象者のニーズを明らかにしていくこととする。

これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの方や生活困窮の方など)」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。

これらを踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築することなどに、やまぐち PF のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

¹ 資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

・「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており「現職の雇用形態についている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

・「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していない、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPT が特別集計したデータを利用している。

5. 目標、KPI²及び取組

(1) 不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用を希望しながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を 2,040 人³（第一ステージ）、4,000 人（第二ステージまでの累計）増やすことを目標とする。

【KPI】

| 項目 | KPI |
|-----------------------|---------|
| ハローワーク紹介による正社員就職件数 | 3,745 件 |
| キャリアアップ助成金活用による正社員転換数 | 1,376 人 |
| 山口しごとセンター利用者における就職決定数 | 808 人 |

【取組】

（相談体制の充実）

ハローワーク宇部に「キャリアアップ応援コーナー（就職氷河期世代専門窓口）」を設置し、専門担当者で構成するチームによる個別支援によるマッチングの促進及び職場定着を図る。

【山口労働局】

専用窓口を設置しないハローワーク相談窓口にて、相談者が就職氷河期世代対象者であるか判断を行い、対象者に関しては助成金をはじめとする積極的な支援に対応できる体制を組み、多様なニーズにあわせた就職支援を行う。

【山口労働局】

国と県の業務を一体的に実施する「山口しごとセンター」において、専任のキャリアカウンセラーによるキャリアカウンセリングから就職支援サイト等による情報提供、職業紹介、就職後のフォローアップまでのサービスをワンストップで提供する。

【山口労働局、山口県】

² KPI： 重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

³ 2,040 人： 総務省「就業構造基本統計調査（2017 年）」等より
「不安定な就労状態にある方」山口県 3,700 人／全国 541,700 人 × 100 ≈ 0.68%
30 万人（国の目標）× 0.68% = 2,040 人（山口県の 3 年間の目標）

(職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援)

離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公的職業訓練(ハロートレーニング)の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職のために資する内容とするよう配慮する。

【山口労働局、山口県、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構】

(就職、正社員への転換支援)

支援対象者に対するマッチングイベント(企業の説明会、就職面接会、職場体験、職場見学、セミナー等)を開催(後援・共催を含む)する。

【山口労働局、山口県、中国経済産業局】

特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)、キャリアアップ助成金等の企業支援策周知に努め、その活用による就職氷河期世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【山口労働局】

就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む待遇改善、職場定着支援など受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)、マッチングイベント等への取組について、業界団体や企業等へ要請する。

【山口労働局、山口県】

企業における就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む待遇改善、職場定着支援など受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等への取組を促進する。また、取組に必要な施策の提案を行う。

【山口県経営者協会、山口経済同友会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会】

就職氷河期世代を対象とした正社員化を含む待遇改善等に係る働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会山口県連合会】

(2)長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)を中心とし関係機関と連携した職業的自立支援につなげることを目標とする。

【KPI】

| 項目 | KPI |
|--|---------|
| サポステにより実施した相談件数(福祉機関等への出張相談や関係機関からの依頼を受けての相談を含む) | 8,275 件 |
| サポステの支援により就職等 ⁴ につながった件数 | 607 件 |

【取組】

(相談体制の充実)

サポステの支援対象年齢を39歳までから49歳までに拡大するなど相談体制を整備する。

また、福祉関係機関等への出張相談において支援対象者を把握するとともに、支援対象者個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援につなげる。

【山口労働局、山口県】

(就労に向けた支援)

支援対象者に対するカウンセリングや職場体験、各種セミナーの開催等により、職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。

【山口労働局、山口県】

長期にわたり無業の状態にある方に係る就職等支援など、受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等への取組について、業界団体や企業等へ要請を行う。

【山口労働局、山口県】

⁴ 就職等： 「雇用保険被保険者資格を取得し得る就職」、「雇用保険被保険者資格が取得できない就職だが、資格を取得し得る就職に向けてサポステの支援が継続される就職」及び「公的職業訓練の受講」を指す。

長期にわたり無業の状態にある方に係る就職等支援など、企業における受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等の取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をやまぐち PF に提案する。

【山口県経営者協会、山口経済同友会、山口県商工会議所連合会、
山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会】

働き方改革やワーク・ライフ・バランスの普及啓発等を通じ、多様な働き方の推進を図る。

【山口労働局、山口県】

(3)社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの方や生活困窮の方など)

【目標】

当事者やその家族の希望に応じ、市町における居場所の整備、その他対象者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目標とする。

【KPI】

| 項目 | KPI |
|----------------------|----------|
| 就労準備支援事業実施福祉事務所 | 15 福祉事務所 |
| ひきこもりの方等の相談窓口の明確化・周知 | 19 市町 |

【取組】

(ニーズの把握)

相談内容の分析などにより、社会参加に向けた支援を必要とする方のニーズを把握する。

【山口県、山口県社会福祉協議会】

(相談支援体制の充実)

社会参加に向けた支援を必要とする方やその家族が、お住まいの地域で容易に相談できる環境を整備するために、市町での相談窓口を明確化した上で、広報等により住民への周知を図る。

【山口県、山口県社会福祉協議会】

ひきこもり地域支援センターが、市町の窓口や関係機関に対する専門的なアドバイスを行うとともに、ひきこもり状態にある方やその家族への取組を支援する。

【山口県】

各市町福祉事務所が実施する生活困窮者就労準備支援事業の取組に関する助言、情報提供を行う。

【山口県】

(相談支援に係る人材の育成、資質向上)

自立相談支援機関の相談支援員の資質向上のための養成研修やひきこもり地域支援センターによる支援者向けの研修会などにより、支援に係る人材の育成、資質の向上を図る。

【山口県、山口県社会福祉協議会】

(職場体験・見学、就労に向けた支援)

社会参加に向けた支援を必要とする方に係る職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援などの受入体制整備について、業界団体や企業等へ要請を行う。

【山口労働局、山口県】

社会参加に向けた支援を必要とする方に係る職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援などの受入体制整備に係る取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をやまぐち PF に提案する。

【山口県経営者協会、山口経済同友会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会】

社会参加に向けた支援を必要とする方に係る受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等への取組について働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会山口県連合会】

(4)全支援対象者共通の取組

【取組】

市町レベルのプラットフォーム(以下「市町 PF」という。)を形成し、支援に係る関係者間の情報共有を行う。また、市町 PF の活動活性化のため、好事例の横展開などの積極的な協力をを行う。

【山口労働局、山口県】

やまぐち PF の取組や活動等について、市町や各団体の構成企業・団体等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で就職氷河期世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段(メディア、SNS、WEB、イベント開催等)を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

【全構成員】

6. やまぐち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームと市町プラットフォームとの連携

やまぐちPFは、市町PFの効果的かつ円滑な運営のために、市町PFからの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の就職氷河期世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

7. 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施【別表】

【別表】

山口県における地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧

| 実施主体 | 事業名 |
|------|----------------------|
| 山口県 | 山口しごとセンター管理運営費 |
| 山口県 | 地域若者サポートステーション機能強化事業 |
| 山口県 | 雇用のセーフティネット強化事業 |
| 山口県 | 女性デジタル人材育成事業 |
| 山口県 | 県外キャリア人材確保応援事業 |

【参考】

市町における地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧

| 実施主体 | 事業名 |
|------|--------------------|
| 宇部市 | 就職氷河期世代キャリアアップ支援事業 |